

湯梨浜町立湯梨浜中学校部活動指導員、外部指導者募集要領

湯梨浜町教育委員会では、湯梨浜町立湯梨浜中学校の部活動指導を目的とした「部活動指導員」、「外部指導者」を募集します。

募集内容は以下のとおりです。

1 職務内容

湯梨浜町立湯梨浜中学校「部活動指導員」または「外部指導者」

2 任用年月日

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（指導実績その他事情を踏まえ、翌年度も再度任用されることがあります。）

3 勤務条件

別紙に記載

4 部活動指導員、外部指導者を募集する部活動

軟式野球部、サッカー部、陸上競技部、バスケットボール部（男子）、水泳部、剣道部、吹奏楽部、家庭部（茶道は除く）、科学部、美術部

5 応募期間

令和8年2月9日から令和8年3月6日まで

6 応募資格

○応募した部活動の指導歴、競技歴、経験のある方

○通勤可能な方で、年齢、性別は問いません。

○地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人が該当する場合は、受験できません。
- ・湯梨浜町職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人が該当する場合は、受験できません。
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人が該当する場合は、受験できません。

○日本国籍を有していない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は採用日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。日本国籍を有しない人は、公権力の行使に該当する業務に就くことができません。

7 申込方法

申込書に必要事項を記入の上、下記申込先までご持参ください。

8 選考方法

個人面接試験を実施します。日時は申込者と協議の上、決定します。なお、試験には一定の基準があり、この基準に到達しない場合は合格者なしとなる場合があります。選考結果は後日受験者全員に文書にて通知します。

9 問い合わせ先・申込先

〒682 - 0723

湯梨浜町久留 19 - 1

湯梨浜町役場教育総務課 TEL0858 - 35 - 5364

(1) 報酬・報償費・活動時間について

	任用期間	報酬・報償費	報酬・報償費支払い可能時間の上限	支給上限（年間）	交通費	保険等
部活動指導員	1年間	1,520円/1h	230 h (※1)	349,600円 (前月実績払い)	・毎月の交通費 ・研修会参加時支給あり	労災保険 (※2)
外部指導者	1年間	1,325円/1h	80 h (※1)	106,000円 (年度末に支給)	・研修会参加時支給あり	スポーツ保険

(※1) 部活動指導員および外部指導者の報酬・報償費支払い可能時間の上限は、国の補助の増減により多少変動があります。

(※2) 部活動指導員が加入する保険については、勤務時間によって別途スポーツ保険にも加入する場合があります。

(2) 任用条件等

	任用	研修会参加（運動部）	大会引率	活動報告等	職業をお持ちの方の勤務時間の制約について
部活動指導員	町会計年度任用職員として任用	年1回 (文化部は別途)	単独引率可	毎月	別に職業をお持ちの方は、兼業が可能な方、または勤務時間に制約がない方。
外部指導者	外部指導者として委嘱	年1回 (文化部は別途)	単独引率可	年度末	有償のボランティアであるため、勤務時間の制約はありません。

(3) 活動時間（学校の生活時程により、前後する場合があります）

平日 16：00～17：00 (原則水曜日は部活動なし)

休日 8：30～11：00 (原則土日のどちらかは部活動なし)

(4) 指導体制

○部活動指導員、外部指導者は、複数人の体制で指導していただく可能性があります。